

再入学について

再入学とは、過去に本学通信教育部(正科課程)に在籍し、退学により学籍を失った方が、再び同じ学部・学科で学修するための入学制度です。卒業した方が再度入学する場合は、3年次編入学になります。免許コース(学籍番号頭文字がF・M)、資格コース(学籍番号頭文字がP・N)、科目等履修の方は再入学の対象にはなりません。

再入学できる期間は、退学により失籍した後、4年以内となります。失籍した次年度より再入学は可能ですが、その場合失籍日が12月以前の方のみが対象となります。ただし、3月末日で在籍期間満了により退学となった方は、次年度(当年4月)より再入学が可能です。

〈2023年度再入学対象者〉

2019年4月1日～2022年12月31日までの期間に失籍した方、または、2023年3月31日で在籍期間が満了となる方

※児童教育学科「児童教育免許コース」への再入学はできません。同コースに在学されていた方は、1年次入学または3年次編入学でご出願ください。なお「児童教育教養コース」に再入学することは可能です。

※教育学部教育学科「社会教育主事任用資格コース」に在学されていた方は、社会教育主事任用資格コースの廃止に伴い、教育学部教育学科「教育学コース」への再入学になります。

※教育学部教育学科「日本語教員養成コース」に在学されていた方で、日本語教員資格の取得を希望される方は、日本語教員養成コースの廃止に伴い、文学部人間学科に1年次入学または3年次編入学をしていただく必要があります。なお、日本語教員資格を希望しない場合、教育学部教育学科「教育学コース」への再入学は可能ですが、一部の専門科目については、単位認定されない場合があります。

再入学と編入学の違い

●再入学 … 退学により失籍した学籍と同じ学部・学科への入学になります。入学審査の際に単位認定(単位換算)が行われ、認定単位数により再入学年次が決定されます(次ページ参照)。

●編入学 … 退学・除籍の時点で、2年以上在学し、62単位以上修得されている場合にいずれの学部・学科へ3年次編入学ができます(認定単位数は62単位)。詳細は27ページを参照してください。

在学期間が2年未満または修得単位が62単位未満の方は、1年次入学になります。詳細は、27ページを参照してください。

「再入学」出願資格確認のためのフローチャート

①過去に、本学通信教育部 正科課程に在籍していたことがある

はい いいえ → 再入学はできません。1年次入学または3年次編入学になります。



②同一学部・学科への入学を希望する

はい いいえ → 再入学はできません。1年次入学または3年次編入学になります。



③失籍後、3か月以上4年以内である

はい いいえ → 再入学はできません。1年次入学または3年次編入学になります。
※ただし、在籍期間満了で退学になる場合は、失籍の次年度に再入学できます。



④在籍当時の在学期間(休学期間・未納期間を除く)が1年以上で、認定単位数が4単位以上である

はい いいえ → 再入学はできません。1年次入学となります。



再入学の出願ができます

再入学年次について

再入学年次は、在籍当時の修得単位数ではなく、入学審査の際の認定単位数と在学年数とに基づいて決まります。認定単位数が4単位未満や在学年数が1年未満の場合は、再入学はできません。

再入学年次

再入学年次	在籍当時の在学年数	認定単位数	備考
2年次	1年以上	認定単位数が4単位以上 44単位未満	認定単位数が4単位未満の場合は再入学はできません。 その際は入学係より連絡いたします。
3年次	2年以上	認定単位数が44単位以上 84単位未満	
4年次	3年以上	認定単位数が84単位以上	

※失籍時に、学修途中だった科目(単位認定されていない科目)や単位修得していない科目は、認定科目の対象となりません。
また、カリキュラムの変更により、既修得単位として認定できない科目があります。

再入学の修業年限・在籍期間

再入学の標準修業年限と在籍期間は、下記のとおりです。

※「標準修業年限」とは、学業修了(卒業)までに必要な最短の年数を示します。

※「在籍期間」とは、大学に在籍することのできる最長の年数を示します。「在籍期間」には休学期間が含まれます。

再入学年次	標準修業年限	在籍期間
2年次再入学	3年間	11年間
3年次再入学	2年間	10年間
4年次再入学	1年間	9年間

再入学諸経費

再入学出願の際にかかる諸経費は、下記のとおりです。

学部・学科・コース	選考料	入学金	教育費
経済学部経済学科 経済学コース	9,000円	免除	85,000円(分割可)
法学部法律学科 法律学コース			
文学部人間学科 人間学コース			89,000円(分割可)
教育学部教育学科 教育学コース			
教育学部児童教育学科 児童教育教養コース			

※選考料の納入は、入学出願書類の発送前にお支払いください。

※教育費(一括支払または分割支払1回目)の納入は、「合格通知書」と一緒に送付される「教育費払込票」をご利用ください。

※教育費の分割払いを希望した場合、2回目のお支払期限は9月末日です。学費納入方法につきましては、入学後、学光ポータルにてご案内いたします。

再入学の出願に必要な書類

▶ 出願手続および出願書類について

再入学の出願は、通常の入学出願と同様に[出願サイト](#)より行います(18ページ以降参照)。

再入学の出願の際に必要な書類は、下記のとおりです。

提出が必要な方	提出書類
志願者全員	(1)「 出願確認票 」
	(2)「 提出書類チェックシート 」

※上記(1)と(2)は、[出願サイト](#)で必要事項を入力後、ダウンロードしA4サイズで印刷したものを提出してください。

下記対象の方は、上記(1)と(2)の出願書類のほか、該当する書類の提出が必要です。

提出が必要な方	提出書類
本学在籍当時の氏名と現在の氏名とが異なる方	「 戸籍抄本(原本) 」 ※改姓・改名を証明できる住民票も可(発行日から6ヶ月以内のもの)
外国籍の方	「 住民票(国籍と在留資格が明記された原本) 」
海外在住者	有効期限内の「 パスポート(写真掲載面)の写し 」